

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和8年6月19日

不用衣類回収について ご協力のお願い



ご家庭にいらなくなった衣類はありませんか。

燃えないゴミの減量化、リサイクル・有効活用し資源循環するためにご不要の衣類がありましたら、ぜひこの機会にご提供ください。

日時：**7月6日(月) 午前9:00~11:30**

場所：**村民センター東2丁目分館(旧 東2丁目児童館)**

○回収できるもの	×回収できないもの
<ul style="list-style-type: none">・古着 シャツ、ブラウス、トレーナー セーター、カーディガン、パーカー ジーンズ、スカート、ワンピース ドレス、ジャケット、コート 制服、子ども服、絹製の衣類、 ジャージ(学校指定以外) など	<ul style="list-style-type: none">・布団類・タオル類・シーツ、布団カバー類・カーテン・肌着、下着・小物類 (手袋、帽子、ネクタイ、スカーフ等)・浴衣、着物

取引先が変更となったため対象衣類が変更となっています



注

意

○ **新たに回収できるようになったもの**

カッパ・ヤッケ・キルティングなどの水を吸わない衣類

× **回収の対象外となったもの**

タオル・シーツ・布団カバー類、肌着・下着

※基本的に衣類が回収の対象となります。タオル、シーツなどは燃やせるごみに出してください。

※衣類が汚れないように袋やダンボールに入れてお持ち込みください。

※回収できない衣類の混入がないようご協力ください。

♪協力していただいた方にはごみ袋(資源・不燃用大)1枚をお渡しします。

お問い合わせは

JA 女性部 エコレク部
(JA 総務課 生活指導)
Tel 45-2211

役場 生活環境課 環境班
Tel 45-2115